

令和6年度 第2回 地域包括支援センター運営協議会 会議録

会議の名称	令和6年度 第2回 地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和7年3月14日（金）午後2時から午後3時30分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階中集会室
出席者	<p>【委員】</p> <p>川井太加子、鹿島洋一、永田就三、井上華子、木下泰成、東條周子、平田園子、奥田孝子、堀田敏一、赤阪チヨ子</p> <p>【事務局】</p> <p>吉田副市長、西川部長、奥野室長、田山課長、西村総括主幹、勝田総括主査、藤田、社協包括、ビオラ包括、光明荘包括、貴生会包括、基幹包括、認知症強化型包括</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和6年度第1回和泉市地域包括支援センター運営協議会 振り返りについて</li> <li>2. 報告事項「地域包括支援センター取組状況について(リーダーチャート)」</li> <li>3. 報告事項「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の活動指標の進捗状況について」</li> <li>4. 審議事項「令和6年度地域包括支援センター活動状況等及び令和7年度地域包括支援センター重点取組・事業計画（案）について」</li> <li>5. 審議事項「在宅医療・介護連携推進事業との連携について」</li> <li>6. 報告事項「令和7年度地域包括支援センター予算案について」</li> </ol>
会議の要旨	事務局から各議題の説明を行い、その内容について質疑応答、確認及び意見を受けた。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	議題6は非公開、その他は公開。傍聴人0名。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
事務局	<p>令和6年度第2回地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。本日のご出席状況でございますが、委員総数10名に対し、本日御欠席はなく、和泉市地域包括支援センター運営協議会規則第6条の出席委員過半数以上の規定を満たし、会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>また、前回決定いたしました通り、今回より一部、協議会の公開をすることといたしましたことから、傍聴人についても受付を行っております。ただ、今回は傍聴希望者がおられませんので、このまま進めてまいります。</p>
部長	（部長挨拶）
事務局	それでは、この後の進行は会長にお願いいたします。
会長	（会長挨拶）
	まず、議題を進める前に、一部協議会の公開を行うことについて、事務局の方からご説明をお願いいたします。
事務局	本協議会につきましては、審議会等の設置及び運営に関する規則に基づき公開を原則としているところ、議事内容により会議を公開することで率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に

	<p>損なわれる恐れがある場合等においては、会議を公開しないことができることとされております。</p> <p>ここで、本日の運営協議会の議題の取り扱いにつきましてお諮りさせていただきます。議題6については、現在審議されている令和7年度予算に関するものであるため、未成熟な情報を公開することになり、特定の情報が少早な時期に公開されると、誤解や憶測に基づき市民との間に混乱を生じさせる恐れがあることから、非公開とさせていただきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>議題6について、非公開とすることと説明がございましたが、ご異議ございませんでしょうか。(異議なし)</p>
会長	<p>それでは次第に沿って進めます。まず、「1. 前回の振り返りについて」事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>「1. 前回の振り返りについて」事務局より説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご質問はありますでしょうか。(質問なし)</p> <p>このように前回の内容を振り返りながら進められるようになり、改善されたと感じます。ありがとうございました。それでは、2. 報告事項「地域包括支援センター取り組み状況について」事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2. 報告事項「地域包括支援センター取り組み状況について」事務局より説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見をお願いいたします。</p>
委員 A	<p>夜間・早朝窓口の設置は素晴らしい取り組みですが、市民への周知はどのように行われているのでしょうか。</p>
会長	<p>広報・周知の方法についてですね。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>対応はセンターにより様々です。法人への電話転送や責任者への連絡で対応しているケースもあります。市民への周知は十分とは言えず、今後の課題と認識しています。</p>
ビオラ和泉	<p>施設が母体の場合、24時間対応も可能ですが、社協のように時間が限定される事業所もあります。周知は主に地域のサロン等での案内が中心で、時間外も連絡可能である旨はお伝えしていますが、広報紙等での周知はまだ至っていません。各事業所で法人と相談し、対応方法を検討したいと思います。</p>
会長	<p>現状、夜間対応不足による具体的な問題が多く発生している状況ではないようですが、変化があればご報告ください。</p>
委員 B	<p>診療所の立場から、長期休暇中に帰省した家族が本人を連れて相談に来られるケースがあります(ゴールデンウィーク・年末年始に1件程度)。こうした際の対応もご検討いただけるとありがたいです。</p>
委員 C	<p>働き方改革の観点からも、包括職員が24時間365日対応するのは負担が大きいのではないのでしょうか。コスト面も考慮が必要です。例えば当番制なども考えられますが、担当地域外のニーズへの対応など課題もあります。周知しても実際に機能させるのは難しいかもしれません。特に介護分野の人材不足を考えると、職員の負担増は避けるべきです。先進事例も参考に、持続可能な体制を検討すべきと考えます。全てをお願いする形は無理があるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>他市でも24時間体制の整備は難しい状況です。オンコール制などありますが、緊急性の判断が重要になります。もう少し情報収集と整理が必要と考えます。</p>
委員 C	<p>確認ですが、資料の評価項目に夜間対応等が入っているのは、国がその方向を目指しているということでしょうか。</p>
会長	<p>緊急性の判断を含め、何らかの形で24時間対応できる体制構築を目指しているのだと考えら</p>

	れます。
委員 D	資料のグラフからは体制面以外は平均を上回っており、業務は概ね回っているように見えます。休日・時間外対応について、どこまで必須とすべきか。緊急性への対応という観点で整理してはどうかと考えました。
会長	ありがとうございます。この議題は以上とします。次に、3. 報告事項「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の活動指標の進捗状況について」事務局からご説明をお願いします。
事務局	3. 報告事項「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の活動指導の進捗状況について」事務局より説明
会長	ありがとうございました。ご報告について、ご質問、ご意見をお願いいたします。
委員 E	いきいきいずみ体操について、開始から年月が経ち、参加者から飽きてきたという声も聞かれます。内容の更新や別バージョンの導入など、参加者の興味を引くような工夫はできないでしょうか。
会長	体操の内容についてのご意見ですね。いかがでしょうか。
事務局	同様のご意見はいただいております。重りを使った体操という基本は維持しつつ、プラスアルファでご要望に応えられるよう、現在「かみかみ百歳体操」なども取り入れています。今後さらに検討してまいります。
委員 C	大阪府が万博関連で作成した「ミャクミャク体操」は活用できるかもしれません。無料ですし、立位・座位など複数のバージョンがあると聞いています。デイサービスで活用している例もあります。府の高齢担当課に問い合わせれば提供してもらえないのでしょうか。
会長	ありがとうございます。他にご意見はよろしいでしょうか。 それでは、4. 審議事項「令和6年度地域包括支援センター活動状況等及び令和7年度地域包括支援センター重点取組・事業計画(案)について」ご説明をお願いします。
事務局及び各包括	4. 審議事項「令和6年度地域包括支援センター活動状況等及び令和7年度地域包括支援センター重点取組・事業計画(案)について」事務局並びに各包括より説明
会長	ありがとうございました。令和7年度の計画案について、ご質問、ご意見をお願いいたします。
委員 C	各包括の活動、大変ご苦勞様です。特に社協の報告(資料15ページ)で、成年後見制度へ「繋ぐことができた」とありますが、具体的な連携実績はどの程度でしょうか。権利擁護の相談件数は把握していますが、実際に繋がったケースや、その成否について伺えればと思います。 また、基幹型包括について、相談体制や、新人職員の離職状況(年間6名)について、例年と比較してどうか、離職理由なども把握されていれば教えてください。 最後に、認知症機能強化型包括の計画(資料43から45ページ)について、丹野氏の講演から学んだ「安心して認知症になれるまちづくり」という表現は理解できますが、国の基本方針である「認知症になっても安心できる暮らし」とは少しニュアンスが異なり、計画の柱とするには慎重な検討が必要ではないでしょうか。
会長	ありがとうございます。まず、成年後見制度への連携実績について、いかがでしょうか。
社協包括	具体的な連携件数は即座に把握しておりませんが、権利擁護業務の延べ人数は資料の通りです。相談を受け、必要に応じて法律相談等を活用し、制度利用を勧めています。
委員 C	相談件数は多いと思いますが、実際に「繋がった」という成果が重要だと考えます。繋がらない場合の課題分析も必要ではないでしょうか。ファーストステップは包括への相談が多いと思いますが、そこから先へ進めるための課題は何でしょうか。
会長	権利擁護に関する相談は、具体的にどのような内容が多いのでしょうか。
ビオラ包	当包括では今年度2件の連携実績があります。相談があっても、支援途中の状況変化や金銭的

括	な課題、後見の担い手不足などから、最終的に繋がらないケースも見られます。
事務局	申し立ての手続きは専門性が高く難しい面があります。包括や行政が最初の窓口となることが多いですが、最終的には家庭裁判所への申請となります。その過程での支援スキル向上が課題であり、社会福祉士会等と連携し、研修の必要性が議論されています。今後、地域からの相談に対応できるよう努めてまいります。
会長	ありがとうございます。次に、基幹包括に関するご質問についてお願いします。
基幹包括	相談体制については、不在時もありますが、電話・メール・オンライン（Zoom）等を活用し、他包括からの相談に対応しています（月平均 10 件程度）。新人職員の離職（6 名）は、例年の 5～6 名（全職員約 30 名中）と同程度です。毎年、新人研修や 3 か月後のフォローアップ（進捗確認、困りごと聞き取り等）を実施しています。
会長	ありがとうございます。離職の背景は様々でしょうが、新人を組織全体で育成していく体制が重要ですね。次に、認知症施策の表現についてお願いします。
認知症機能強化型	ご指摘ありがとうございます。時間の都合で市民フォーラム（オレンジ・ランプ上映会と丹野氏講演会）の詳細説明を割愛しましたが、講演で「『なっても』では遅い、『誰もがなれる』街を目指すべき」との示唆を受けました。キャラバンメイト連絡会でも様々な意見がありましたが、私たちとしては「認知症は我が事」であり、「誰もが安心して認知症になれる和泉市」を目指すべきではないか、という考えに至りました。計画の表現や国の方針との整合性については、今後検討し、ご指導いただければ幸いです。フォーラム開催にあたり、ご協力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。
会長	ありがとうございます。言葉のニュアンスは重要ですので、丁寧に説明し、理解を深めながら進めることが大切ですね。他にご質問はございますでしょうか。
委員 C	職員の離職に関連して、利用者や家族からのハラスメントが原因となるケースはないでしょうか。もしあれば、職員を守るための対策も計画に盛り込むべきと考えますが、現状はいかがでしょうか。
会長	重要なお指摘ありがとうございます。ハラスメント対策は重要な課題として認識し、検討してまいります。よろしいでしょうか。それでは、審議に入ります。令和 7 年度地域包括支援センター重点取り組み・事業計画（案）について、承認いただけますでしょうか。（挙手多数） 承認されました。ありがとうございます。次に、5. 審議事項「在宅医療・介護連携推進事業との連携について」事務局からご説明をお願いします。
事務局	5. 審議事項「在宅医療・介護連携推進事業との連携について」事務局より説明
会長	ありがとうございました。ご質問、ご意見をお願いいたします。
委員 D	第 8 次医療計画に基づき、医師会が在宅医療の連携拠点となるにあたり、包括職員の方に参加いただけるのは、知識や連携の幅が広がるため非常にありがたいです。本案に賛成いたします。
会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
委員 D	多くは医師会が担う今回の医療計画に基づく在宅医療連携拠点においても、介護分野との連携は不可欠です。特に後方支援やベッド確保が課題となります。和泉市医師会が拠点となるにあたり、地域包括支援センターのメンバーがコーディネーター等として参加することは非常に重要と考えます。オール和泉での連携強化のためにも、ぜひ包括センターからの積極的な参加をお願いしたいです。できれば持ち回りでも良いので、全センターに関わっていただけると理想的です。
会長	ありがとうございます。計画案（資料 48 ページ）には、「各包括の主任ケアマネジャーのうち 1 名が地域ケア会議コーディネーターとして参加する」旨の記載がありますね。それでは、本連携案について承認いただけますでしょうか。（挙手多数）

	<p>承認されました。ありがとうございます。</p> <p>次に、報告事項に移ります。議題6は非公開となりますので、地域包括支援センター職員の皆様は一旦ご退席をお願いいたします。(職員退席)</p> <p>それでは、6. 報告事項「令和7年度地域包括支援センター予算案について」事務局からご説明をお願いします。</p>
	<p>&lt; 6. 報告事項「令和7年度地域包括支援センター予算案について」は非公開とする。 &gt;</p>
会長	<p>本日の案件は以上です。職員の皆様、お戻りください。(職員入室)</p> <p>それでは、議事進行を事務局にお戻しします。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。委員の皆様、ご審議誠にありがとうございました。それでは、閉会にあたり、吉田副市長よりご挨拶申し上げます。</p>
副市長	<p>本日は活発なご協議、誠にありがとうございました。市長に代わり、今年度最後となる本会への御礼と、今後の市政の方向性について少しお話しさせていただきます。</p> <p>和泉市では、先日「ウェルビーイング推進ビジョン」を策定し、部局横断的な取り組みを進めてまいります。</p> <p>相談窓口の再編: CSW の配置を含め、地域包括ケアシステムの観点から発展的な見直しを検討します。</p> <p>在宅医療・介護連携拠点の整備: 医師会との連携、府の補助事業活用を進めるとともに、地域の担い手や住民との連携も強化します。包括センターのご協力をお願いします。</p> <p>ACP の推進: 夏のフォーラムを受け、今後は地域ケア会議で専門職研修を実施します。</p> <p>包括センターの課題と機能強化: 日常生活圏域におけるセンターのあり方、委託業務管理に加え、市への提言機能の充実が必要です。課題を整理し、計画的に改善に努めます。</p> <p>認知度向上: 積年の課題ですが、地域福祉計画の目標達成に向け、広報のあり方も含め取り組みます。</p> <p>権利擁護: 地域福祉活動計画に基づき、スケジュール感を持って取り組みます。</p> <p>健康寿命延伸・介護予防: DX やポイント制度等も活用し、市民が楽しみながら参加できる健康づくりを推進します(来年度検討、再来年度開始目標)。いきいき体操等、介護予防事業の重要性は増しており、引き続き注力します。</p> <p>DX・BPR の推進: 介護保険事務の効率化は、新たな高齢者サービスへの財源確保に繋がります。デジタル化へのご理解とご協力をお願いします。</p> <p>ハラスメント対策: 職員が安心して働ける職場環境整備について、市行政として問題意識を持って取り組みます。理屈だけでは地域包括ケアシステムは構築できません。各種計画の実現プロセスを通じ、市、事業者、市民代表が一堂に会するこの運営協議会の場で連携を深めながら、共にシステム構築へ努めてまいります。</p> <p>引き続きご支援、ご指導をお願い申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これを持ちまして、令和6年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終了とさせていただきます。本日はお疲れ様でした。</p>